

環境文教委員会会議記録

1. 日 時 令和7年2月27日(木) 午後1時

1. 場 所 第3委員会室

1. 出席委員

委 員 長	石 原	たかゆき
副 委 員 長	にしむた	勲
委 員	門 田	直 人
〃	丸 金	ゆきこ
〃	浅 野	さ ち
〃	中 村	よしお
〃	廣 田	徳 子
〃	石 原	みさ子
〃	小 泉	文 人
〃	中 山	幸 紀

1. 欠席委員

な し

説明のため出席した者の職氏名

文化国際部次長	植 松	紀 彦
文化芸術課長	澁 谷	裕 司
文化施設課長	石 川	元 浩
美術館構想担当室長	中 能	淳 子
東山魁夷記念館施設長	丸 山	賢
国際交流課長	矢 島	裕 樹
スポーツ部次長	中 崎	士

スポーツ計画課長	櫻井千里
スポーツ計画課副参事	小嶺由佳子
スポーツ推進課長	矢澤昌視
スポーツ施設課長	佐藤暢一
環境部次長	仙波俊郎
環境部次長	品川貴範
総合環境課長	西倉和弘
自然環境課長	小川修一郎
生活環境保全課長	北市勝
清掃事業課長	青田維也
クリーンセンター建設課長	酒井佳奈子
クリーンセンター所長	峠越稔正
クリーンセンター副参事	宮川忠
生涯学習部次長	六郷真紀子
教育総務課長	益子隆史
教育施設課長	竹林英介
青少年育成課長	舘野裕之
社会教育課長	渡邊雅直
中央図書館長	米田有貴子
考古博物館長	小笠原勝海
学校教育部次長	池田淳一
学校教育部次長	小島信也
義務教育課長	小林義行
学校安全安心対策担当室長	大熊和男
学校環境調整課長	三浦将之
指導課長	関原一久

就学支援課長 生 澤 治
 保健体育課長 清 水 秀 峰
 学校地域連携推進課 榎 本 弘 美
 教育センター所長 横 田 礼 名

1. 会議に付した事件

- (1) 議案第53号 市川市教育振興審議会条例等の一部改正について
 (2) 議案第55号 令和6年度市川市一般会計補正予算(第7号)のうち、本委員会に付託された事項

第1条	第2項	歳出	第2款	総務費のうち第1項 第18目文化振興費、 第22目国際交流費、 及び第25目スポーツ費
〃	〃	〃	第4款	衛生費のうち第2項清掃費 及び第3項環境費
〃	〃	〃	第11款	教育費
第2条	継続費の補正			
第3条	繰越明許費の補正の追加のうち総務費(北東部スポーツ施設整備事業)及び教育費並びに変更のうち教育費			

- (3) 議案第60号 令和7年度市川市一般会計予算のうち本委員会に付託された事項

第1条	第2項	歳出	第2款	総務費のうち第1項 第17目市民会館費、 第18目文化振興費、 第22目国際交流費、 第23目東山魁夷記念館費 及び第25目スポーツ費
〃	〃	〃	第4款	衛生費のうち第2項清掃費 及び第3項環境費
〃	〃	〃	第11款	教育費
第2条	継続費のうち教育費			
第3条	債務負担行為のうち第12段から第16段及び第20段から第22段			

- (4) 議案第65号 市川市行徳公会堂天井等改修工事請負変更契約について
- (5) 所管調査事務

会 議 概 要

午後 1 時開議

○石原たかゆき委員長 ただいまから環境文教委員会を開く。

○石原たかゆき委員長 審査に当たっては一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に私、委員長に対し、発言方法、①総括、②初回総括 2 回目以降一問一答、③質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑されるようお願いする。

○石原たかゆき委員長 議案審査に入る。

理事者の方々におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は、職名を名乗った上で発言願う。

議案第53号市川市教育振興審議会条例等の一部改正についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願う。

○教育総務課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査願う。

○石原たかゆき委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 質疑なしと認める。

質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○石原たかゆき委員長 議案第55号令和 6 年度市川市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、本委員会に付託された事項を議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔文化施設課長、国際交流課長、スポーツ計画課長、総合環境課長、自然環境課長、教育総務課長、教育施設課長、就学支援課長、保健体育課長、学校地域連携推進課長、スポーツ推進課長 説明〕

○石原たかゆき委員長 質疑はないか。

○中村よしお委員 最初に項目を述べてから、一問一答で行う。

1つ目が33ページ、スポーツ費の委託料、塩浜市民体育館のことである。

2つ目が49ページ、環境費、環境総務費の負担金補助及び交付金のところである。

3つ目が、同じページで環境保全費の負担金補助及び交付金、猫不妊手術費等助成金である。

最後が、65ページ、社会教育費、社会教育総務費の委託料、放課後子ども教室運営委託料についてである。

最初の塩浜市民体育館屋根・屋上及び外壁等改修工事設計委託料のことであるが、この委託料について最小限に見直したとの発言があったと思うが、この最小限とはどこの部分を削ってこの減額になったのか、その考え方、主な点について説明願う。

○スポーツ施設課長 例えば避難経路について、最初の工事設計の段階では、外階段を通過して避難する経路と内部を通過して避難する経路等があったが、精査した結果、内部の通路については傷みなどもなく改修する必要がなかったことから、外階段のみを工事対象とするなどとした。そのため、結果的に設計する委託期間が少なくなり、このような減額となった。

○中村よしお委員 分かった。避難経路の内階段は傷みがないので見直さなくなったという1点だけでいいか。

○スポーツ施設課長 こちらは設計監理課で執行しており、主なものとしてその避難経路の部分と聞いている。

○中村よしお委員 分かった。このような委員会の場で説明をするのに、他の課でないと分からないというのはあまり好ましくないと思うので、本来は詳細を説明していただきたいところであるが、聞きおきたいと思う。

49ページ、環境総務費の住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の件であるが、先ほどの説明では令和6年度の県の補助金の決定が申請よりも下回ったと

の話であるが、どのような理由で下回ったのか。

○総合環境課長 当初の段階では、例年の交付額を参考に次年度の交付を県に申請する形になっている。当初の額では2,116万円として上げていたが、これは県内の交付になるので、県内の状況を調査して、その配分を県が調整する。今の市川市の実態に合わせた段階で、3月末の交付が大体どれぐらいになるか推測した上でそれぞれの自治体に交付されるので、県の交付が結果的に1,600万円が通知が来て、この額になっている。

○中村よしお委員 分かった。県のほうで検討した結果こういう金額になったとのことで、結構である。

3点目の猫不妊手術費等助成金である。当初は843万円であったけれども、足りないので220万円補正をかけたとのことであるが、これを頭数で言うと、当初は何頭で、220万円とは何頭分を見積もっているのか御説明願う。

○自然環境課長 頭数の見込みと実績について御説明する。当初は不妊等手術については534頭を見込んでいたが、実績として399頭と少なくなっている。また、それ以外の助成制度について、譲渡管理については10頭を見込んでいたところを101頭の申請、入院検査費については40頭を見込んでいたところを132頭の申請、譲渡会の補助については5回を見込んでいたところ28回の申請とのことで、不妊手術については見込みより少なかったものの、不妊等手術以外の制度については非常に申請が多かった。そのこともあり、今回増額補正をお願いしたものである。

ただ、11月下旬に締め切った後に申請要望が相次ぎ、その話があったものと、3月の短い期間となるが、申請が見込まれるものを積算して220万円を計上している。一応見込みの内訳としては、不妊等手術については20頭分、譲渡管理については4頭分、入院検査については60頭分、譲渡会については2回分で計上したものである。

○中村よしお委員 分かった。今のお話であると私の認識が少しなかったので、今の御説明であると、この猫不妊手術費等が譲渡管理や入院検査、譲渡会の開催といったものにも助成されるものであるとのことは理解した。

ただ、先ほどの説明であると、不妊手術費等助成金は当初の見込みほどはいかないとの理解でいいのかが1点目。

あと、譲渡関係と入院検査部分がこれだけ増えているのはどうしてか、見解

を御説明いただきたい。2点お願いします。

○自然環境課長 まず、譲渡に関しては、地域猫を管理する団体や、もしくは保護された個人の方が飼い主を見つけるという活動に対して、市も広報活動で支援しているし、市が主催する譲渡会などを利用して探した活動が活発になった成果の一部であると考えている。実際に猫に関する生活被害の苦情等の件数も年々減っている傾向が見受けられる。また、不妊等手術について、今までの手術率は実際に地域猫団体の管理している猫のおよそ7割前後であり、現在は8割以上の手術率になっているものの、管理はしているが不妊手術に至らないケース、例えば捕獲等が難しいケースなどにより、見込みよりも少ない不妊手術の実績に落ち着いていると推測している。

○中村よしお委員 分かった。

最後、65ページの社会教育総務費の放課後子ども教室運営委託料であるが、今のお話では14教室分の入札をかけて、実際差額が生じたとのことである。私の認識だと、この放課後子ども教室はたしか3社ぐらいが受けていると思うが、この落札者はどこになるのか、これだけ差額が生じている理由をどのように分析しているのか御説明願いたい。

○学校地域連携推進課長 今年度、令和6年度の入札業者は、株式会社エデュケーショナルネットワーク、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の2者である。

こちらの差金の理由であるが、人件費等に厚みを持たせた設計額とのことで当初予算を組んでいたが、それぞれの業者が予定価格調書に本当にぎりぎりの企業努力をして入札していただいた結果で、主に人件費の差金でこのような結果になった。

○中村よしお委員 落札者は2者とのことで、分かった。

この人件費に厚みを持たせたけれども実際は企業努力というか、それでこれぐらいの金額の落ち着いたとのことであるが、この人件費は、人数自体は満足するような内容になっているのか確認したい。

○学校地域連携推進課長 スタッフの最低配置人数等は、それぞれの学校の規模や利用する子どもに対して、30人までの教室が3人で、31人以上の教室が4人となっている。こちらは今まで特に問題等は起きていないので、3人もしくは4人というスタッフの人数で、学校の規模等によって人件費を積算してい

る。

○中村よしお委員 分かった。今の配置は30人であると3人で、31人以上だと4人とのお話で、今はそうであるが、今後質を高めていくという意味で、これで本当に充足する、満足する内容なのかは引き続き検証していただきたい。

○総合環境課長 発言の訂正をお願いします。

今御質疑のあった49ページの負担金補助及び交付金の住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金のところで、当初予算を2,116万円と発言したが、2,216万円が正しい額になる。訂正をよろしく願いたい。

○石原たかゆき委員長 訂正を認める。

○小泉文人委員 33ページ、25目スポーツ費7節、報償金7万3,000円について、当初ついていた金額が7万3,000円減額補正されている理由を伺いたい。

○スポーツ計画課長 報償費の減額理由は、塩浜市有地活用事業の事業者選定に係る選考委員会の開催を、当初3回で見込んでいたところを1回にすることになったことから、2回分の報酬を減額させていただくものである。

○小泉文人委員 3回が1回になった理由を伺いたい。

○スポーツ計画課長 当初、本事業について事業者選定を今年度中に実施する予定で3回計上したが、公募が遅れている関係で選定までの2回を減額することとなった。

○小泉文人委員 公募が遅れた理由は何か。

○スポーツ計画課長 本事業の公募に当たっては、まず募集要項の素案を公開し、事業者との個別対話等を実施した。その結果、借地料の減額や要求内容に対する緩和がなくては事業採算が取れないとの意見が寄せられ、多くの事業者の参入が可能となるように募集要項の見直しを行うことになり時間を要している状態である。

○小泉文人委員 結構である。

○中山幸紀委員 6ページの総務費、総務管理費の北東部スポーツ施設整備事業のバスケット、スケートボード場は入札が不調に終わったとのことであるが、入札が不調に終わった主な理由は何か。あと、7年度中に建設するとのことであったが、――7年度中の本当は3月にできる予定であったので楽しみにしていたが、7年度中にできる見込みはあるのか。

○スポーツ推進課長 まず、入札が不調になった理由についてお答えする。今

回の対象地は、もともと梨畑だったところを賃借している。賃借を開始したのが8月になり、8月以降にその対象地に入り整備の仕様を策定した。そのため、初回の入札が11月となった。11月に入札をかけ不調となり、再度公告を行うなどして計4回入札を行ったが、やはり年度末までの施工期間が短くなった上、年度末で繁忙期とのことで職人が集まりにくく、単価が高くなってしまったこともあり、入札金額が設計金額に折り合わず、落札に至らなかった。

2つ目の7年度中に完成する見込みについては、今回、繰越明許費の補正を上げさせていただいた。議案が承認されたら早急に再度仕様を見直し公告を上げたいと思っている。夏までの完成を見込んで進めたいと考えている。

○石原たかゆき委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

○石原たかゆき委員長 議案第60号令和7年度市川市一般会計予算のうち本委員会に付託された事項を議題とする。

審査に当たっては、お手元に配付の審査順序のとおり進めさせていただくので御了承願う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費のうち第17目市民会館費、第18目文化振興費、第22目国際交流費、第23目東山魁夷記念館費、第25目スポーツ費について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比べ大幅に変わった点について説明願う。

〔文化施設課長、文化芸術課長、国際交流課長、東山魁夷記念館施設長、スポ

一ツ計画課長 説明]

○石原たかゆき委員長 これより質疑に入るが、質疑に当たってはページ数、項目を明示されてから質疑されるよう願う。

質疑はあるか。

○廣田徳子委員 初回に項目を3つ述べて、一問一答で行う。

127ページの委託料、施設管理委託料、129ページの7節報償費、文化芸術事業検討懇話会の報償金、147ページの7節報償費、塩浜2丁目市有地整備運営事業者選考委員報償金の3つを伺う。

まず、1つ目の127ページは昨年比約835万円増になっているが、その理由を伺いたい。

○文化施設課長 令和7年度は、長期継続契約に当たる市川市八幡市民会館ホール等運營業務委託の入札を実施することから増額となるものである。

○廣田徳子委員 よく分からなかったが、長期の委託をするのに今回入札を行うので増額してあるという理由でよろしいか。

○文化施設課長 委員のおっしゃるとおりである。

○廣田徳子委員 分かった。結構である。

次に、129ページ、文化芸術事業検討懇話会とのことであるが、これは昨年度や今年度同様の予算があり継続になっているが、6年度は具体的にこの中でどのような検討をされたのか、現在の進捗状況を伺いたい。

○文化芸術課長 まず、文化芸術事業検討懇話会そのものについて説明する。様々なテーマに応じてそれぞれの有識者にお声がけさせていただき、そのテーマに沿って御意見を頂戴するような会議の場となっている。これまで、例えば令和5年度であれば永井荷風文学賞の創設準備に当たっての意見聴取等を行ってきたが、6年度については予定していない。7年度については、令和7年度末というか新しい文化振興ビジョン策定に本格的に入るので、そこでの意見聴取等を現在予定しているところである。

○廣田徳子委員 分かった。7年度についてはそれに向けてとのことである。

最後の147ページ、先ほども出ていたが、入札が遅れているとの話で、土地の賃貸料を下げてもらえないかとの相談が事業者からあったとのことであった。言われたからといってどんどん下げているなら事業にならないわけで、どのくらいで考えているのか、金額ではないが、どの辺で事業者とすり合わせをしている

るのか全然見えてこないが、どのように今後進めていくのか伺いたい。

○**スポーツ計画課長** 地代の減額に関しては、現在募集要項の素案を公開したことによる個別対話によって、地代の減額希望があったという状態である。今後、正式に公募するに当たり事業者の参入を可能とするために、どのような見直しが必要か検討しているところである。地代の減額についても、その可能性を現在検討している段階であり、1つの方法としては、公募に当たり事業者から事業収支計画等を提出していただくことによって貸付額の検討をすることも可能と考えている。

○**廣田徳子委員** 新年度はどのあたりまで折り合いがつけば、実際に入札をしていくのか、その辺がよく分からないので伺いたい。

○**スポーツ計画課長** 7年度の事業者決定までの流れであるが、募集を開始するまでに、地代の減額の手法であるとか募集要項の見直しを行い、その後公募を行う。公募によって事業者の参入があれば、プロポーザル方式を予定しているので、その提案内容を評価して優先交渉権者を決定する予定である。

○**廣田徳子委員** 今現在の計画の中ではまだ公式な公募まで行っていなくて、取りあえずのところを出したら地代を下げてくださいと言われており、どの辺で折り合いをつけるかは、その事業者のこれからの見込みというか、事業をするに当たっての収支計画書を出してもらい、適当だと思えば、そこで公募をするという形で決めていく流れになるのかと思うが、こちらからのいろいろな、例えばサーフィンができるような、といったものもその事業の計画書には出てくるようになるのか。

○**スポーツ計画課長** まず、素案公開の目的から御説明する。今回、正式な公募に先駆けて募集要項の素案を公開させていただいた。これは事業者との十分な意思疎通を行い、本事業の趣旨であるとか内容を理解していただくために実施したものである。あわせて、正式な公募に当たっての課題を解決する目的もあった。その中で幾つか課題が見えてきたので、その解決方法を今検討している状態である。

今後、正式な公募をするに当たっては、公開している整備方針等に従い要件を定める予定ではあるが、定期借地権方式を想定して民間事業者の提案を求めたいという考えもあるので、要件の中にどこまで市の求める施設を必須事項とするのか、そういった部分を現在検討しているところである。

○**廣田徳子委員** まだ中身については全く決まっていない。もちろん決まっていないのであるが、その辺の協議も何もしていなくて、地代について下げてくれとの要望に基づいて、今話合いを進めている段階でいいのか。何となく聞いていると業者がやりたいようにやれてしまうのではないか。市の要望がどこまで入るかというお話をされていたが、やはりスタンスはスタンスできちんと持って、市もそれだけ大きな土地を貸してそこで事業を実施してもらおうのであり、そのあたりをしっかりと検討していただきたい。

これで結構である。

○**石原たかゆき委員長** 内容の変更はあるかと聞かれていたが、それはどうなのか。

○**スポーツ計画課長** 公募要項の内容についても、事業者の参入を可能とするような形で内容の一部変更も検討しているところである。

○**にしむた 勲副委員長** 関連して、よく分からないところがある。定期借地権方式を基本とするのであれば、家賃を幾らにするとかという話があるわけであるが、それを基本にしなければ、議場ではP F I方式を考えるとの答弁をしているが、全くゼロから、提案を求めることになると思う。これは全然違う話になると思う。少なくとも定期借地権を前提として当初進めていたわけであるから、そこは条件とするのかしないのか伺いたい。

○**スポーツ計画課長** 定期借地権方式での公募を想定している。議場でP F I方式の件を答弁したのは、個別対話で事業者からの希望としてP F I方式も検討することが可能なのかとの意見が寄せられた状態である。こういった意見が寄せられたことも、事業者の参入が難しいとの意見が多く寄せられた中での1つの例として答弁させていただいた。

○**にしむた 勲副委員長** 了解した、結構である。

○**浅野さち委員** 項目を言って、その後一問一答で行う。2項目ある。

133ページ、18節負担金補助及び交付金の行徳地域活性化実行委員会負担金、もう1点が149ページ、12節委託料の施設管理等委託料、先ほど国府台スタジアムと言っていたこの2点である。

1点目の133ページ、行徳地域活性化実行委員会負担金の260万円は、何名で、どのような検討内容を伺う。

○**文化芸術課長** 行徳地域活性化実行委員会の内容は、従前、お神輿の行徳ふ

れあい伝承館の案内業務を行徳まちづくり協議会に委託しているが、その脇の休憩所、お休み処の運営を引き継ぐ目的で、令和2年度に実行委員会が設立された次第である。実際、今行っていることは、行徳ふれあい伝承館の休憩所におけるお休み処の運営あるいはそこでの食堂等の運営を主に行っている。また、行徳まつりの代替イベントとしてコロナ禍において開催して評判がよかったため継続して行っている行徳・南行徳神社めぐりへの参加協力も行っている。

260万円の内訳としては、そのお休み処の売上げと、こちらの実行委員会の負担金で事業を運営しているとのことで、その運営経費として260万円を計上しているものである。

○浅野さち委員 行徳ふれあい伝承館の運営や、うどんを作ったりする方たちの負担金ということか。

○文化芸術課長 少し厳密に申し上げますと、浅子神輿店があったほうが行徳ふれあい伝承館で、道路を挟んだお休み処の運営経費として、こちらの実行委員会に負担金をお支払いしているものであるもので、行徳ふれあい伝承館はまた別で委託しているところである。

○浅野さち委員 分かった。

次の149ページの委託料である。先ほど国府台スタジアム運営のための委託料と言われていたが、その内訳、金額も分かれば伺いたい。

○スポーツ施設課長 149ページの施設管理等委託料、合計で1億8,963万7,000円の内訳であるが、まず、国府台のスポーツ施設管理運営委託料が施設管理の運営委託料で約1億2,000万円ある。そのうち、国府台スタジアムに関する委託は、電気工作物の保安管理や機械警備業務の委託、あとは人工芝やアンツーカーの保守業務、スコアボードの点検などで1,421万1,000円が国府台スタジアムの施設委託料となっている。あと、市民プールに関するものが4,190万円、あと運動広場の管理の委託が約650万円、キャンプ場の管理運営委託が約440万円である。

○浅野さち委員 分かった。国府台スタジアムの中での、例えば受付等はどういう形で行うのか。

○スポーツ施設課長 受付業務については、直営で行う予定である。

○石原みさ子委員 1点だけ伺う。

151ページ、18節負担金補助及び交付金の補助金、市川市青少年スポーツ国際交流事業補助金の内容を確認させていただきたい。それから、積算根拠を伺う。

○**スポーツ推進課長** 市川市青少年スポーツ国際交流事業補助金400万円の内訳は、例年、サッカー団体のほうが1人当たり10万円を上限として、ドイツ・ローゼンハイム市に行っている。今回は少年野球団体がガーデナ市に訪問したいとの話があり、野球チームなので9名掛ける2チームの180万円分を増額で計上しているものである。

○**石原みさ子委員** そうすると、この400万円の中にはサッカーは入っていないのか。

○**スポーツ推進課長** サッカーの220万円プラス少年野球の180万円、計400万円となっている。

○**石原みさ子委員** この人数の中に、指導者等の大人は入っているのか。

○**スポーツ推進課長** 要綱上は、子ども5名につき大人1名までが可能とされている。ただ、子どもの人数が少なければ大人の部分も支給できるが、予算上は子どもの人数分しか計上していないので、合計で400万円を予算の上限として今回計上している。

○**石原みさ子委員** 結構である。

○**小泉文人委員** ページ数で言うと141ページ12節、公式訪問団、次に147ページ7節、塩浜2丁目、次に149ページ12節、市民プール解体設計委託料、最後に、151ページ18節、スポーツ国際交流事業補助金についてである。141ページ、外国との公式訪問団受入れ、151ページの市川市青少年という順番で伺いたい。

最初に141ページ、外国との公式訪問団受入れ・派遣等委託料があるが、これは回数が増えたとのことであるが、その詳細をまず伺いたい。

○**国際交流課長** 委託料の内訳を説明する。先ほど全部で、海外都市交流事業は派遣が3件、受入れが1件とお伝えしたが、内訳として、市川市の公式代表団のガーデナ市派遣に係る通訳業務委託、市川市公式代表団ローゼンハイム市派遣に係る通訳業務委託、市川市青少年代表団楽山市派遣業務委託の3つが派遣である。最後に受入れの1つとして、ガーデナ市青少年代表団受入れ業務委託、以上の4件となっている。

○**小泉文人委員** ガーデナ市は95周年の件かと思う。こちらの費用に市長その他の方々の費用が入っているとの考え方でよろしいか。

○国際交流課長 市長を含めた公式団の費用については、こちらの8節旅費のほうに含まれている。

○小泉文人委員 受入れの委託とは通訳が主体とかその他のこと、旅費については上の700と金額が分かれている。これについては、――151ページのほうはまた次で質疑するが、少年野球の方が行くと思うが、――そこに対して少年野球の方もしくは随行の方の費用等が入っていることはないか。確認の上で答弁願う。

○国際交流課長 こちらについては公式団とのことで、市長以下、随行職員にガーデナ市の95周年式典の招待状が届いたとのことで、その関連事業に出席するための旅費及び通訳の委託となっている。

○小泉文人委員 スポーツについては、こちらから払われていることはないとのことで確認が取れたとのことでよろしいか。

○国際交流課長 そのとおりである。

○小泉文人委員 続いて151ページ、国際交流事業補助金について伺う。先ほど石原委員からお話があったが。この400万円の内訳は、180万円が95周年の野球、220万円がローゼンハイムのサッカーとの内訳であった。子ども5名に対して大人が1名で、全部が子どもの10万円の補助で、サッカーと野球の差異はないとのことでよろしいか、伺いたい。

○スポーツ推進課長 おっしゃるとおりで、子ども5名に対して大人1名までを補助対象にすると要綱上にあるが、予算としてはあくまでも子ども2チーム分の予算しか今回計上していないということになる。

○小泉文人委員 例年、サッカー団体が行っていて、今年95周年とのことで野球団体が上積みされている。いろいろなスポーツがある中で、交流事業というのは前向きですごくいいと思う。ただし、今回95周年だから、この野球だけに費用が多く払われるとか、今回は何とかだからこの種目だけ多く払われるという不公平感があってはならないと思って今回質疑させていただいた。国際交流事業はこれからも前向きに進めていただきたいとお願い申し上げると同時に、やはり全ての競技を公平に前に進めていただくことをお願いして、151ページの質疑は結構である。

147ページ、25目7節、市川塩浜2丁目の件で質疑する。先ほど廣田委員からも質疑があったが、7万3,000円来年度も予算計上をしている。この中身について

でもう一度伺う。

○**スポーツ計画課長** 報償費において、塩浜2丁目市有地整備運営事業者選考委員会報償金として7万3,000円を計上している。これは、先ほど補正の際に減額させていただいた選考委員会2回分の費用となっている。

○**小泉文人委員** 先ほど答弁いただいているので、3回のうち2回かなと推察していた。

その2回のスケジュールと内容を伺う。

○**スポーツ計画課長** スケジュールについては、公募の日程が未確定ではあるが、来年度4月中に公募を開始したいと考えているので、その後選考委員会を開催する予定である。内容については、事業者提案に対するヒアリングや、その評価に対する意見交換、評価の確認などを予定している。

○**小泉文人委員** 先ほど、今年度1回行われて、次に2回目、3回目の予算とのことであるが、選考委員報償金の選考委員とはどなたなのか、伺いたい。

○**スポーツ計画課長** 選考委員については、内部のメンバーと外部の有識者の方を想定している。今回報償費に計上しているのは外部有識者の報償費で、官民連携に関する知見を持つ方のほか、企業会計や法務面に知見の高い方を予定している。

○**小泉文人委員** 3回とも毎回選考委員のメンバーが違うとの考え方でいいか、それとも同一なのか。

○**スポーツ計画課長** 選考委員のメンバーについては、3回とも同じ方で予定をしている。

○**小泉文人委員** 3回とも同じメンバーで選考されるとのことであるが、1回目は行われたとのこと、今は賃借などに詳しい方や知見がある方との話であったが、では、実際何名が市役所外で参加されて、どういう方が参加されているのか私たちは全然分からないが、いつ、どこで、誰が、どういうふうに議論がなされて、1回目、それからまた2回目が行われるのか伺いたい。

○**スポーツ計画課長** 今年度の予算の件になるが、先ほど3回予定していたうちの2回を減額させていただいた。1回についても今後開催予定であり、まだ選考委員会の要綱等を策定している状況である。

○**小泉文人委員** 私の質疑の仕方が悪かった。要は7年度の7万3,000円を議論しているので6年度の内容は答える必要はない。それはそれであれば結構で

ある。

まだメンバーや日時という内容も決まっていないとのことによろしいか。

○**スポーツ計画課長** 現在募集要項の内容を精査している段階であるので、選定委員に関しては未定である。

○**小泉文人委員** 塩浜2丁目市有地の件で何回私たち議員に対して説明をしているのか伺う。ちなみに、議場でもお話ししたが、私たちにはA3でこのものが1度配られて説明が行われたと思う。私たち市議会議員に対して、この塩浜2丁目市有地に係るものが、何回説明があったか伺いたい。

○**スポーツ計画課長** 議員の皆様にご説明をさせていただいた回数について、令和5年度に本事業の事業者サウンディング調査を実施したときに1回、今年度に整備方針を定める前のパブリックコメントの際、それから整備方針を決定した際、そして素案を公開する際の合計3回御説明をさせていただいたと認識している。

○**小泉文人委員** 3回私たちには御説明いただいたとのことであるが、課題が見えたとか、これからつくっていくとのことであるが、何が前に進んできたのかが私たちは分からない。何を行ってきたのかが分からない。この3回のうち、資料を私は持っているけれども、何がどう変わって今に至って7万3,000円の予算で2回開催すると言っているのか伺いたい。

○**スポーツ計画課長** 今年度の塩浜2丁目市有地活用事業の取組に関しては、まず、整備方針を定めさせていただいた。その後、募集要項を策定し公募を開始する予定であったが、正式な公募に先立ち素案を公開するという取組をさせていただいた状況である。公募に当たっては、事業者選定をプロポーザル方式で実施する予定でいるので、選考委員会を設置する必要があると考え、選考委員会について3回の開催を想定して予算を計上させていただいたところである。

○**小泉文人委員** 田中市長が記者会見等で発表されて、市長ともいろいろな意見交換をさせていただく中で、いい案件だなと思った。もともとこの土地は雑草が生えていて、ただとは言わないけれども、行って取り返してという土地であるので、そこが予算として、収入として上がるという意味ではプラスが1つ。そしてまた、老朽化している市民プールの毎年の修繕と運営費を合わせて、それを民間が運営してくれるという意味ではプラスがもう一つ。さらに、以前そ

の案件が出た際に、今市民プールを造り替えたらいかほどか事前に積算すると、今の市民プール、25mのプールがあるものを、当時の値段だけを合計すると約30億円弱、このまま造っていても60億円から70億円今の現況でかかると。それを民間が造ってくれるならさらに二重丸と私は感じて、すごくいい案件だなと。中身はともあれ、今私たちが市役所としてできることは、できる限り費用をかけず費用対効果を得る、市民に行政サービスをする、満足度の高いサービスをしていくとのことなので、その案件については前に進んでいったらいいなということであったが、課長、よろしいか。

今、廣田委員やにしむた委員からいろいろ質疑があり、課題が見えた、これからいろいろな方針を策定していくというが、今皆さんに答弁されて、令和5年から幾度となく説明があつて、こういうA3のシートを配っている。その中で、では何が前に進んだのかについては、私たちには全く分からない。この令和5年から1つ気になっていることを言う。毎回あなた方が出しているタイムテーブルを、お尻はずらしてないけれどもずらしているのではないか。御答弁いただきたい。

○スポーツ計画課長 塩浜2丁目においてレジャープール機能を開設する目標を、令和9年夏頃と考えている。御指摘のとおり、公募に係るスケジュールが遅れているところは事実である。

○小泉文人委員 令和9年はずらしてない、いわゆるもうケツカッチンである。お尻が決まっているけれども、前を詰めていってどうやって事業が成功するのかを私は今心配していて、毎回資料が配られるたびに、サウンディングの時期や公募の時期を決めて事業に入る時期がずれ込んでいるが、その原因は何か伺いたい。

○スポーツ計画課長 整備方針策定後、当初12月頃を目標に公募を開始する予定であった。今回、この予定を変更し、公募に先駆け募集要項の素案を公開したこと、そして素案を公開して行った個別対話の結果などで、地代であるとか募集要項の内容について一部修正の必要性が判明したことから時間を要している。

○小泉文人委員 令和5年から我々に説明をしてきた、もう令和7年になる。令和9年には市民プールは解体である。次の質疑はまた置いておくが、解体費用も上がっているが、今回私たちの議案説明時にこういうものをそちらの課で

配っている。これにも書いてある、レジャープール供用開始、事業者による整備で、事業者決定、こちらは分かっていると思うが、現市民プールの営業終了で、仮称であるが東市川スポーツプラザ施設整備というふうに、今進めている計画の整備に入るまでの方針も決められないで、この2年間の説明からずれてきていて、次に2段階目のこちらの事業を私たちに、市民プールの解体と整備方針を説明しているということに矛盾を感じるが、その辺についてはいかがか。

○スポーツ計画課長 まず、プールの解体の部分に関して、北東部のスポーツ施設の不足を解消するために、北東部スポーツタウン基本構想がある。ここで定めるグラウンドや体育館、室内プールを整備していきたいという考えがあり、このたび塩浜2丁目の市有地のレジャープールの開設は令和9年夏を目標にしていることから、来年度、この北東部に関しては具体的な施設などを明確にする整備方針を策定するのと併せて、プール解体の準備として、解体設計の予算を計上させていただいた次第である。

○小泉文人委員 説明は分かっている。であるから、もう1回みんなにも丁寧に説明すると、もう北東部をやって、やはり足りない施設を造りましょうと。私なんかは中国分とかのサッカーグラウンドがなくなってからは、サッカーグラウンドができたなら、もしくはそれに伴ってラグビー、アメフトの競技場が北東部にできたらと思う、その計画もいい。でも、それは市民プールがなくなった上で、そこに計画を立てるということをあなたたちは言っていて、その市民プールをなくして新たに移動するよという先が全く今動いていないでしょうと私は質疑している。何で動いていないのかということをお答え願いたい。

○スポーツ計画課長 募集要項を確定するに当たり、時間を要している状態である。課題としては、先ほど少し触れさせていただいたが、事業者から寄せられた借地料の問題、募集要項に示した市からの要求内容が多いという問題などがある。その点に関して、事業者の参入を可能とするために調整を検討している状況である。

○小泉文人委員 委員会の皆さんの時間もあるので最後にする。先ほどにしむた委員からの質疑にもあったが、この事業については、当初から定期借地権方式が民間の費用を使うからフィットしているのではないかとの話があったが、

そこについては変わらないかというのが1点である。

もう1回確認のため、質疑するが、PFIだとかPPPなど、いろいろ昨今やり方がある。PFIは全く似合わないとは思っているが、そこについてはプロポーザル方式でいくのかと思っているが、確認の上でその2点を伺いたい。

○スポーツ計画課長 今回の塩浜2丁目市有地活用事業に関しては、整備方針に従い、定期借地権方式での募集を目指し、募集要項の検討を進めているところである。この要項に従い、事業者選定をする際にはプロポーザル方式で行う予定である。

○小泉文人委員 今後のスケジュールを出せということについてはあえて質疑しない。ただ、多分できていない。もう一度言う。みんな北東部についても期待している。どういうものができるかという期待感だけを今回またあおって、令和5年から2年間説明だけしてきたというのは、どこぞの部や課と一緒にだと私は言ったのである。10年間、A3シートだけをこのように出してきて、違う部なので後で質疑するが、そういうやり方はよくない。中身が全く見えなから廣田委員も質疑するし、我々だって聞かなければいけない。この2年間何をやってたのかということと言わざるを得ないし、スケジュールどおりに進めていきたいのであればそのスケジュール感を示すべきであるし、1回やった、あと2回は繰越明許で次年度にさせてほしいというのは、事業全てにフィットするわけではないが、3回で上げているのであるから、単年度会計で言ったら怠慢である。

この件を進めていくためには、もちろん市長の決断も必要であるし、部課長の決断も必要であるし、私たち議員の定期借地権方式に関する金額も議案で上げてきて、どこかで腹決めをしてくることも必要であろう。そのことを最後にこの委員の皆さんと、そちら執行部の皆さんで、僕は意識を共有したいと思う。

1点、最後に次長、何でこれが進んでなくて、スケジュールが明確に言えないのか御答弁いただきたい。

○スポーツ部次長 こちらの塩浜2丁目の件については、作業スケジュールとして、先ほど説明があったように、見直しをする必要が生じた。さらに、その見直しをする内容というのが、1つは市民の財産である土地の貸付料に関わることであること。もう1つは、市民プールは今でも残さなければいけない要求

水準であると思っているが、そのほかの要求水準について、全てを求めていくのか、どの程度まで求めていくのか、もしくは完了時期についても、事業者からは完了時期をずらせないかというような向こうからの意見も上げられている。事業の根幹に関わることについてしっかりと考えていかななくてはいけない、見直ししなくてはならないという状況に陥っていると考えている。それが今回スケジュールの遅れている理由だと考えている。

○小泉文人委員 最後のページの解体のところは、先ほど解体に少し触れたので、質疑としては結構である。

もう一度お話しすると、解体事業をする予算計上をしているわけであるから、そちらはスケジュールを出している。けれども、その途中のスケジュールは今明確には言えないと言っていて、そこがおかしいでしょうと言っている。もう1度言うが、もう2年前から説明していて、2年たったからメンバーチェンジであるかということにはならない。今、次長からも話があって、金額の面で話があるのであれば、それはもちろん市長の政治的判断であろう。私たちの議会での判断であろう。どこに委ねるかということをやらないまま、業者が遅らせてほしいと言っているからといって、あなたたちはもうここで供用開始と書いている。自分たちでスケジュールを立てていて、今度業者が言っているからという話にはならない。

この質疑はもうここまで大丈夫である。

○中村よしお委員 3点、先に項目を言ってから一問一答で行う。

1点目は133ページ、14節工事請負費、改修工事費。2点目が、143ページ、報償費の報奨金、記念館運営等アドバイザー報償金。3点目が145ページ、13節使用料及び賃借料の借上料、展示美術品等借上料についてである。

最初に、行徳公会堂天井等改修事業費本年度支出額が計上されている。この行徳公会堂に関しては、議案第65号でも出てくるが、これは結構長くかかって、予算の部分は補正がいろいろかかっているなどと思っているが、質疑したいことが、1つは、当初の改修事業費はいつ完了する計画になっているのか。それがどのように変化しているのか。そして、当初の工事費の計上した予算が実際今どのように変わっているのか、伺いたい。

○文化施設課長 まず、工事期間は令和6年3月末から令和7年7月末までの予定となっている。工事は、令和5年度、6年度、7年度の3か年の継続費を

組ませていただいている。令和5年度は4億2,000万円、令和6年度は2億1,000万円、令和7年度は4億2,000万円の継続費となる。

今回契約議案を上げさせていただいており、工事に関わる変更箇所があったことから、減額の変更をさせていただくが、工事の進捗自体については予定どおり進んでいる。

○中村よしお委員 分かった。では、これは予定どおりにいっているし、この予算について今継続費の話がされていたが、当初計上されていた予算とその後の継続の関係性について説明願う。

○文化施設課長 当初、継続費の工事請負費として10億5,000万円を計上させていただいている。契約額については、当初9億2,114万円である。工事については、建設、機械、電気と分離発注しており、今回議案で上げているのは建築工事である。全体的に執行差金はあるが、まだ工事期間中ということもあり、今回の計上は、当時の継続費のまま上げさせていただいている。

○中村よしお委員 もう少しシンプルに答弁いただきたい。今の分離という話であるとか、それを合わせて、当初のこの工事、あと電気の設備の部分は、工事費を幾らで見積もっているのか、それが今補正等でどのように変化しているのかをもう一度簡略、明確に答弁願いたい。

○文化施設課長 建築工事と機械設備工事、電気設備工事、当初の予算額合わせて10億5,000万円である。契約時、3つ合わせて9億2,114万円である。今回、工事議案で減額となることから、約2,100万円の減になっている。

○中村よしお委員 分かった。最初は10億5,000万円であったが、契約が9億2,114万円、それが減額で、現時点で9億14万円という理解でよろしいか。

○文化施設課長 契約時が、9億2,114万円になる。この後、工事の議案の契約議案を説明させていただくが、合計で委員のおっしゃるとおり9億14万円前後になる。

○中村よしお委員 私が今言った9億14万円よろしいということで分かった。

○文化施設課長 機械設備工事と電気設備工事についてはまだ契約の執行中であり金額が確定していないが、おおむねその金額である。

○中村よしお委員 分かった。

2点目、143ページの東山魁夷記念館費、報償金、記念館運営等アドバイザー

報償金とのことで、つい先日、こちらの展示を見させていただいて、大変感銘を受けて、すばらしい展示だったと思う。この記念館の運営とアドバイザー報償金で68万4,000円とのことであるが、このアドバイザーはどのような方で、どのようなアドバイスを市に対してしているのか、伺いたい。

○東山魁夷記念館施設長 このアドバイザーというのは2つあり、記念館運営等アドバイザー報償費、要するに、展覧会を運営するに当たって、例えば記念館の展覧会開催に必要な助言など、展示するに当たって美術関係者等をお願いをしているところである。また、著作権に関わる部分も大きなものがあるので、専門知識を有する弁護士に対してもアドバイザーという形でお願いしている。一応3名予定しているところである。

○中村よしお委員 分かった。弁護士がいて、全体では3名とのことであるが、この展覧会の運営とは、例えばどういった資格を持っている方なのか、伺いたい。

○東山魁夷記念館施設長 まず、弁護士については、美術に関連する著作権に詳しい方を紹介させていただいてお願いしている。また、美術関係者については、毎年展覧会によってはその展示内容を借り上げする相手方、そういった部分によって展示内容が変わるので、そこに精通している美術関係者を選任することを考えている。

○中村よしお委員 分かった。

最後、145ページの借上料、展示美術品等借上料の内訳を伺いたい。また、東山魁夷記念館のどこに入るのかが少し分からなかったのも併せて伺いたい。実際見させていただいた後に、例えばこの場所であると、ミュージアムショップみたいなもので、東山魁夷先生のポスターというかプリントのようなものは常時販売されているが、今回展示されていた作者のポストカード等は全く置かれていなかった。そういったことについて、もう少し工夫があってもいいのではないかと。私なども、行ったら必ずそれを買って帰って家で飾ったりするが、そういった発想はないのか併せて伺いたい。

○東山魁夷記念館施設長 まず、借上料についてお答えする。現在委員が御覧になられた特別展に関しては、通常展で借上料が発生しているので、今現在は収蔵庫の中に入っている。また、今回開催が始まった特別展について、ショップでいろいろなものを販売することについては、現在特別展の展覧会のみで図

録兼書籍がようやくでき上がったので、それを販売し始めたところである。ただ、ポストカード等については、企画の関係で今回そういうものの販売はしていない。今後は工夫していきたいと考えている。

○石原たかゆき委員長 ほかに質疑はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 次に移る。

~~~~~

○石原たかゆき委員長 次に、第4款衛生費のうち第2項清掃費及び第3項環境費並びに債務負担行為のうち第12段から第16段について説明を求めるが、説明に当たっては特に新規事業のもの、前年度と比べ大幅に変わった点について説明願う。

〔総合環境課長、清掃事業課長、クリーンセンター所長、クリーンセンター建設課長、生活環境保全課長、自然環境課長 説明〕

○石原たかゆき委員長 説明は終わった。これより質疑に入るが、質疑に当たってはページ数、項目を明示されてから質疑するよう願う。

○廣田徳子委員 多岐にわたってあるが、簡単であるのでさっさと行く。7項目ある。

最初に、予算案説明書の18ページ、脱炭素社会の実現について伺う。

次に、同じく冊子の21ページ、先ほども説明あったが脱炭素社会について、スマートハウスのことである。

予算書267ページ、18節負担金補助及び交付金、コンポスト容器等購入費補助金についてである。

269ページ、12節委託料、高齢者等世帯ごみ出し支援委託料について伺う。

277ページ、ここだけではなくいろいろ載っていたクリーンセンターのことである。

それから、283ページ、14節工事請負費で地域猫活動支援拠点整備改修工事費、これだけではないと思うが、このことについて伺う。

最後に、287ページ、18節、広域連携森林整備等協定負担金について伺う。

まず、18ページについて、6年度も同じように資源化量と埋立量の比較が書かれていた。道路の雑草抑制資材など、どのようなものに活用しているかがいろいろ書いてあるが、これはそれぞれ予算が立てられているのか、まず伺う。

○クリーンセンター所長 資源化材の活用例として、路盤材、人工砂、セメント原料などがある。令和7年度の資源化の処分事業の予算は全体として3億4,000万円となるが、そのうち、御質疑にある主に路盤材への資源化が約1億4,000万円、人工砂が約1億900万円、セメント原料が約1億1,700万円となる内訳である。

○廣田徳子委員 最終処分場の下にグラフが書いてあり、資源化量と埋立量とある。私は素人で分からないが、資源化量は1,500t増えているので、埋め立ては1,500t減るのかと思ったら、埋め立てが1,000tしか減っていない。理由を伺いたい。

○クリーンセンター所長 資源化量及び埋立量の増減についてお答えする。

まず、令和6年度については、可燃ごみの処理量の見込みが約12万1,000tであった。このことから、焼却残渣の量の見込みを1万4,500tとしていた。また、令和7年度については、可燃ごみの処理量の見込みが12万5,000tであることから、焼却残渣量の見込みを1万5,000tとしている。以上のことから、令和6年度と7年度の焼却残渣の見込み量で、500tの差異が生じたものである。

○廣田徳子委員 分かった。

同じく21ページのスマートハウスの普及促進事業であるが、先ほど前年度より減額した理由を、件数を少なく見込んでいると言われたが、本当であればますます拡大していかなければならない事業であると思う。どうして少なく見積もったのか伺いたい。

○総合環境課長 6年度においては補助制度の内容が変わったところがある。これまでは既築であったものを新築を対象を広げたのが1つ。また、施工業者は市内、市外両方認めていたものを、今年度は市内事業者に限定したというところ。あと、補助金額については1キロワット当たり2万円から2.5万円、それがキロワット当たり5万円と拡大したところが変更になったところである。

ただ一方で、結果として、この1月31日時点の申請になるが、去年は49件あったところが6年度は12件という結果になり、現時点では伸び悩んでいるのが現状である。この実績に合わせて7年度は積み上げた結果として計上したものが、結果的に去年は150件で挙げていたものが60件の見込みとなって減額となっている。

○廣田徳子委員 ぜひ周知していただいて、実績を伸ばしていただけたらと思

う。

続いて、予算書の267ページ、18節の一番下、コンポスト容器等購入費補助金について、毎年同額であるが、なかなかコンポストが市川市の住居にはやりにくいというか、一戸建てのお宅はいいのであるが、集合住宅も多いので、脱炭素社会に向けて何かほかのものは考えられないのか、検討いただけたらと思うが、いかがか。

○清掃事業課長 267ページ、第18節負担金補助及び交付金のうち補助金、コンポスト容器について、ただいまの御質疑にお答えする。恐縮であるが、コンポストに限った形で申し上げる。改めて市民まつり、環境フェア等の各種イベントにおいて、コンポストの有用性等の周知に努めていきたいことと併せ、補助金の在り方等は、近隣市の状況を確認した上で、生ごみ処理の減量化に努めていきたいと考えている。

○廣田徳子委員 よろしく願います。

次に、269ページ、12節、高齢者等世帯ごみ出し支援委託料で、昨年比べて72万4,000円増えている。この事業も6年目になるが、ここ3年間の世帯数の推移を伺う。

○清掃事業課長 3年間の世帯数の推移であるが、令和3年度357世帯、令和4年度437世帯、令和5年度で512世帯となっている。

○廣田徳子委員 また新年度、金額が上がっているということは、増える見込みということでしょうか。

○清掃事業課長 直近の令和6年度1月末現在では約570世帯と年を増すごとに対象となる方々の世帯が増えている状況にあるので、そこには対応していきたいと考えている。

○廣田徳子委員 よろしく願います。

次に、277ページ、委託料のクリーンセンターのところが大きいですが、この間、事業者が決まったとメールをいただいたが、それ以降は何も入ってこない。今後の予定というかスケジュールは、——これから環境影響評価もしていかなければいけないし、やることが多く、それだけ当初の予定から遅れているわけで、補修をしながら使っていかなければならないこともあり、お金がそれだけかかる。であるから今後のスケジュールなどがいつ頃出てくるのか伺いたい。

○クリーンセンター建設課長 市の公式ウェブサイトにも、2月21日に落札者

を公表させていただいた。今後のスケジュールについては、できるだけ早く基本協定を締結し、仮契約後の6月定例会に施設整備に伴う工事請負契約について議案を上程したいと考えている。

あわせて、新年度になったら今回の定例会に予算計上させていただいている環境評価に関する委託と工事管理等に関する委託について執行させていただき、工事の着手と同時に委託を開始させたいと考えている。

なお、工事期間は、施設整備に関しては5年半かかるので、令和13年1月より稼働する予定である。

**○廣田徳子委員** たいへん先の長い話であるが、議員に対しても市民に対しても分かるように今後進めていっていただきたい。御説明をよろしく願う。

次に、283ページ、14節工事請負費、地域猫活動支援拠点整備改修工事費は、先ほど2階展示室との話があったが、運営方法はどのように行うのか伺いたい。

**○自然環境課長** 運営方法について説明する。まず、市の直営が基本であるが、猫に関する飼養、世話など専門の業務については、千葉県動物保護管理協会への委託や獣医師会への協力を依頼するところである。また、その世話等については、地域猫活動団体やボランティアの有志の方々に一部の取組に参画していただくことを想定しており、また、行く行くはそれらの有志の方々が運営主体に参画もしくは主体として移行していくことが理想的な形と考えているところである。

**○廣田徳子委員** 市の直営で基本的にはやって、委託は県のボランティアのような人をお願いするということか。

**○自然環境課長** 千葉県の動物保護管理協会という団体があり、そちらは県や政令市、中核市の動物愛護センターに経験や知見がある職員を派遣している団体である。そこに業務委託という形で、職員の派遣、委託を想定したものである。

**○廣田徳子委員** 場所的には行徳地域から見ると少し不便だと感じるが、日常的に何か交流するとか、ほかの施設を代替して、最終的にはそちらをお願いするとか、そのような検討はしているのか。

**○石原たかゆき委員長** 工事費であるので、これで最後にしていただきたい。

**○自然環境課長** この拠点の場所については、大町レクリエーションゾーンが

自然や、また市民にとって憩いの場として親しまれることから、こちらが適切な場所として考えており、ほかの場所への展開は現時点では検討していない。

○**廣田徳子委員** 最後に、287ページ、18節負担金補助及び交付金、広域連携のこの金額は毎年違うが、どういう基準なのか伺いたい。

○**自然環境課長** まず、市川市と一宮町の協定は、令和5年8月28日に締結したものであるが、そのときに憩いの森の現地調査やイベントの検討などを行い、市川市、一宮町及び千葉県が協議を重ね、5か年計画を作成している。この計画の概要のところ、6年度は森林整備2.1ha及びイベント開催並びに生産木材での環境整備、看板等の設置で440万円、7年度についてはイベント開催及び生産木材での環境整備等が主体となり、210万円として予定されており、協定負担金はこの金額を計上しているものである。

○**石原たかゆき委員長** 他に質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**石原たかゆき委員長** 次に移る。

---

○**石原たかゆき委員長** 休憩する。

午後3時36分休憩

午後3時45分開議

○**石原たかゆき委員長** 再開する。

次に、第11款教育費第1項教育総務費について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比べ大幅に変わった点について説明願う。

〔教育総務課長、指導課長、教育センター所長 説明〕

○**石原たかゆき委員長** 説明は終わった。

これより質疑に入るが、質疑に当たってはページ数、項目を明示してから質疑願う。

質疑はないか。

○**浅野さち委員** 1点である。

377ページ12節、委託料の一番下、入学準備金貸付金償還金債権回収強化事業委託料は、その前の入学準備金貸付金を行って回収する委託料であると思うが、どのくらい回収ができない状況なのか、現状を伺う。

○就学支援課長 内容としては、こちらを貸付けして返納がない貸付者に対し、通常であれば市の職員から督促、催告等で御連絡するが、それでも返済しない悪質な滞納者に関しては、弁護士事務所等に委託して、債権回収の協力をいただいている。実際、今回委託で出した債権の部分については、令和6年度の今年度分になるが470万5,000円分の債権を委託している。このうち回収できたものが245万2,000円で、委託に出した部分について収納率では52%回収できたということになっている。

○浅野さち委員 半分は回収できていないとのことであるが、時効はあるのか。

○就学支援課長 なるべく時効にならないように、弁護士事務所を通じて行っており、債務者が亡くなってしまったり、行方不明になってしまった方に関しては、保証人等を立てているので、そういう方に請求しているが、それでもどうしても回収できないものについては、不納欠損という形で処理するケースもある。

○浅野さち委員 今までも大体50%ぐらいということに理解していいか。やはりそういう環境もあると思うので、その辺はどこかで切るという感じになると思うが、その辺の状況を伺いたい。

○就学支援課長 この52%に関しては、あくまでも弁護士事務所へ委託した債権に対する収納率であるので、これまで我々が電話等で催告したり文書で督促したりということに関して、全く効果がなかった悪質なものに対して52%回収できたというところで、実際のところ評価はしている。

○廣田徳子委員 1つだけである。

予算書の373ページ、18節の負担金、2つ目の葛南地区教育委員会連絡協議会の負担金で、これは去年なかったように思うが、これは何を目的とした、どういった協議会なのか伺いたい。

○教育総務課長 本協議会は、千葉県教育庁葛南教育事務所管内5市の教育委員会相互の連絡を緊密にし、協力して教育行政の円滑な運営と進展を期するものとなっている。

このたび負担金を計上した理由は、教職員や教育委員会職員、事務局職員の広い視野を養い資質の向上に努めるため、2年に1度教育講演会を開催しており、令和7年度が開催年度に当たることから、その費用に充てるためのもので

ある。

○丸金ゆきこ委員 379ページ、7節報償費の外国人子女等適応支援講師謝礼金について、年々増加傾向にあるかと思うが、これは何名分になるのか。

○指導課長 まず、令和5年度の実績は、指導を必要とする児童生徒は231名であった。派遣回数が890回あり、主な言語は英語、中国語、タイ語、ベトナム語、ヒンディ語、ネパール語などで、通訳の方が業務の補助をしている。

○丸金ゆきこ委員 講師は何名か。

○石原たかゆき委員長 後日調べてお示し願いたい。

○石原みさ子委員 浅野委員の質疑の関連であるが、377ページ、1点だけである。

委託料の一番下、入学準備金貸付金償還金債権回収強化事業委託料の、先ほど52%回収できて評価しているとのことであったが、この法律事務所は、今年度と今計上している法律事務所は来年度も同じ会社かということと、それから、時効などで不納欠損とする場合もあるとのことであったが、どこからどこまでが市の業務で、どこからどこの部分を委託しているのか、その線引きを伺いたい。

○就学支援課長 委託する業者というか事務所については、複数の弁護士事務所から見積もりを取り、指定業者を選定していくので、今年は法律事務所になっているが、来年度については再度見積もり合わせをすることになるので、どの業者、どの事務所になるかは今後選定していきたいと考えている。

あと、線引きの部分であるが、全ての債権を弁護士事務所に委託しているということではなく、まず、悪質滞納者——滞納者の中でも連絡が取れない、悪質なケースについて選定したものを委託している。

業務については、あくまでも督促、催告等を電話や文書等で滞納者に事務所から連絡していただく。滞納金額の一部もしくは全額を、一旦弁護士事務所で回収してもらい、弁護士事務所から市に納付させるという流れになっている。

○石原みさ子委員 では、相談があるような場合は市と、今年度の場合は弁護士事務所であるが、そのどちらに連絡を取るようになっているのか。

○就学支援課長 納付の相談については、これまで継続的に市からも滞納者に連絡を取ったり手紙を出したりということで、納付相談へお越しくくださるか、電話で納付の相談を受けると御案内しているが、それでも応じない悪質な

ケースについて事務所に委託している。事務所に委託すると、弁護士事務所から滞納者に、弁護士事務所がこの分については相談を受けるということで進めていくので、弁護士事務所から連絡が行ったケースについては、市は一切かわらずに弁護士事務所と滞納者でやり取りをしていただく流れになっている。

○指導課長 先ほどの講師の人数についてである。令和5年度は18人、令和6年度は現在20人の講師で生徒の支援をしている。

○石原たかゆき委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 次に移る。

~~~~~

○石原たかゆき委員長 次に、第11款教育費第2項小学校費、第3項中学校費、第4項学校給食費及び第5項学校保健費並びに継続費のうち教育費について並びに債務負担行為のうち第20段及び第21段について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比べ大幅に変わった点について説明願う。

〔教育施設課長、指導課長、保健体育課長 説明〕

○石原たかゆき委員長 説明が終わった。これより質疑に入るが、質疑に当たってはページ数、項目を明示してから質疑されるよう願う。

質疑はないか。

○門田直人委員 2点伺う。387ページと393ページである。

まず387ページ、小学校のトイレの洋式化とは、この中の工事請負費の改修工事費に入っているのか。入っているとすれば幾らかかって、どれぐらい改善されて何%ぐらいに洋式化が進んでいるのか伺いたい。

○教育施設課長 トイレの改修工事については2月補正に計上しているので、こちらには入っていない。

○門田直人委員 2点目は397ページ、これも同様に中学校の校舎等改修工事費であるから、洋式トイレは入っていないということか。

○教育施設課長 同じく入っていない。

○廣田徳子委員 2点である。1つ目は、予算説明書の70ページ、学校・学習環境の充実とのことで、給食の関連の件である。

もう1点は、予算書の387ページ、14節、新設工事費の大洲小学校校舎整備事

業費本年度支出額の2点を伺う。

まず、1つ目の給食費の件であるが、今回の予算説明には事業内容として(1)学校給食費運営事業と(2)学校給食費管理事業の2つに分かれていた。昨年度は分かれていなかったが、まず1つは、昨年の予算を2つに分けるとしたらどういう金額になるか伺いたい。

○保健体育課長 答弁の前に発言訂正をお願いしたい。

先ほど学校保健費の説明の際、学校保健費全体としては39万6,000円の増額となったものであると言うべきところを、39万6円と言っていたようである。大変申し訳ない、訂正願いたい。

○石原たかゆき委員長 訂正を認める。

○保健体育課長 廣田委員の質疑にお答えする。令和6年度の当初予算案説明書では、この2つの事業の金額を合算していた。6年度の当初予算で言うと、学校給食室運営事業については20億9,388万7,000円となる。(2)の学校給食費管理事業については、令和6年当初は20億5,066万円となる。

○廣田徳子委員 物価高騰の折、その分も含まれているとのことであったが、予算が途中で足りなくなったら補正を組んでという考え方の上でのことなのか伺う。

○保健体育課長 令和7年度においては、1食単価も2円増額し、小学校で324円、中学校で413円となった。こちらの増額した2円は食材費となる。単価の考え方としては、米代を入れた食材費と牛乳代で構成されているとのこと、食材分だけを考えると今の物価高騰から不足していると思われるところであるが、例えば昨年10月に米代を小学校で11円、中学校で15円値上げしていたことから、7年度はこの価格となった。各学校の栄養士の皆さんには、無償化前と給食の質を落とさないよう献立や使用食材を工夫して、必要な栄養バランスや食事の量を確保してもらっている。また、できるだけ安く安定した価格で購入できるように、油やしょうゆなどの一般物資は見積もり合わせ等を行うなど、購入方法を工夫している。

今後も物価高騰が予想される中ではあるが、状況を見ながら財政部門と調整し、場合によっては単価の引き上げも検討していかなくてはならないものと考えている。

○廣田徳子委員 結構である。

次に、予算書の387ページ、14節工事請負費、大洲小学校のことである。児童の人数が増える予定であり増設をするとのことであるが、具体的には何教室ぐらい考えているのか。また、工事のスケジュールを併せて伺いたい。

○教育施設課長 まず、工事のスケジュールについて御説明する。6月の定例会に諮り承認をいただければ、6月中旬に契約後、順次着工し、令和8年3月中旬の契約完了日を予定としている。令和8年度中の供用を目指している。

教室数は、普通教室が4クラス、保育クラブが4クラスを計画している。

○廣田徳子委員 普通クラスが4クラス、保育クラブが4クラスというのは、同じ校舎の中にとということでもいいか。

○教育施設課長 その増築校舎の中に同じく入っている。

○浅野さち委員 1点、403ページの12節委託料について、対象者を見直したとのことであったが、どのように見直して、どうなったのか伺いたい。

○保健体育課長 小児生活習慣病検診については、すこやか健診とすこやか口腔検診の2つがある。すこやか検診については、小学校5年生の児童を対象としていたが、今年度医師会等と相談して、小児生活習慣病のリスクのある児童、身体測定等で肥満の傾向にある者など、そのような児童を対象に絞った。

もう一つのすこやか口腔検診は、学校で手を挙げてもらったところに我々が出向く形で実施していたが、手を挙げる学校が少なくなってきたところで絞っていくことになった。希望に沿う形で行っている。

○浅野さち委員 すこやか口腔検診のほうは、手を挙げる学校が少なく、その後を再度説明願う。

○保健体育課長 5年生が対象ということは変わらないが、手を挙げる学校が少なくなったことで、実施人数を絞ったものである。

○浅野さち委員 実施人数はどのくらいか。

○保健体育課長 約200名である。

○小泉文人委員 予算書401ページ、説明書は71ページ、保健体育課に質疑する。

地域クラブ活動の国が想定する運用イメージで、①市区町村、②-1 総合型地域スポーツクラブ、②-2 民間事業者等となっているが、来年度の763万8,000円の内訳を伺いたい。

○保健体育課長 763万8,000円の内訳は、まず、地域クラブの指導者報償金が

518万4,000円を計画している。続いて部活動地域移行検討協議会の委員報償金として9万1,000円を予定している。続いて事務局の消耗品として12万円を想定している。地域クラブ消耗品費として、こちらは部活動に配るお金が105万円を想定している。印刷製本費が16万円、事務局予備費3万4,000円、コピー代8万7,000円、保険料等が91万2,000円及び情報システムの統括事業分として92万4,000円を予定している。

○小泉文人委員 私がざっくりと質疑していたせいでそうってしまったかと思う。来年度から市川市はやり方を変えると少し聞いているが、四中ブロックのやり方と来年度のやり方の違いを教えてください。

○保健体育課長 今年度、四中ブロックをモデル校として部活動の地域移行を展開させていただいた。その成果と課題を生かした上で、来年度は全ての市内中学校の部活動地域展開を広めていこうと考えている。

○小泉文人委員 今年度から始まった四中の部活動は、総合型を目指して始まったが、来年度からすぐ変えるということは失敗したのか。

○保健体育課長 今年度の第四中学校のモデル校としての実践は、失敗とは考えていない。我々としては課題も見えてきたところであるが、その課題を生かして、さらに市内の中学校に広げていくという理解で進めているので、四中のモデル校の成果があったからこそ全市に広めていけると考えている。

○小泉文人委員 総合型の四中ブロックの件については、現状だと失敗していると言わざるを得ない。補助金がもらえる制度にもなっていないし、それをリカバリーするために来年度新しいやり方をやると聞こえる。ただ、まだ始まったばかりなので、我々はもう少し見ようと思うが、もう少しやり方を考えていかないと、このままはい、そうですねと私は首を縦に振るわけには本来はいかないと思う。今日はここまでにする。

○石原たかゆき委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 次に移る。

~~~~~

○石原たかゆき委員長 次に、第11款教育費第6項社会教育費について並びに債務負担行為のうち第22段について説明を求めるが、説明に当たっては、特に新規事業のもの、前年度と比べ大幅に変わった点について説明願う。

〔学校地域連携推進課長、考古博物館長、社会教育課長、中央図書館長、教育センター所長、青少年育成課長 説明〕

○石原たかゆき委員長 質疑はないか。

○中村よしお委員 主に1問である。427ページ、放課後保育クラブに関する予算が425ページと427ページにあるが、この辺について質疑する。

放課後保育クラブの施設の借上料とか様々予算があるが、この放課後保育クラブの施設はどこに設置されているのか。私が知っているところでは学校外を借りていたりするが、その校内に幾つあるのかとか、校外にどのように借りているのか、その実態について伺いたい。

あと、いわゆるこの時期であると、特に4年生、5年生、6年生になると、人数自体は少なくなるが、実際のところは抽選したりしている。この抽選で申し込んだ人と、そこから漏れた人、この辺の、今年度はまだ集計されていなければ令和6年度の直近で分かるものについて伺いたい。

○青少年育成課長 現在、放課後保育クラブについては、全小学校39校に設置されている。そのほかに公民館、地域ふれあい館に設置されている。全部で46施設、133クラスが設置されている。

続いて入所児童の関係である。令和6年度においては、4月1日時点で5,640人が入所している。ただ、入所できない待機児童と言われる方が222名おり、その方たちはその年度内に退所した方がいた場合に順次入所できる形になっており、2月現在待機児童はゼロとなっている。

○中村よしお委員 再質疑で少し伺う。先ほどの答弁では39校全てで設置されていて、学校以外は公民館、地域ふれあい館に設置している、全体で133クラスとのことであるが、この数え方として、例えば校内に教室が何か所かあったりする場所があるが、それぞれカウントするのか。その詳細について伺いたい。

○青少年育成課長 クラスについては、小学校ごとに複数のクラスがある場合もあるし、1クラスしかない場合もある。それを全て合わせて133クラスあるということである。

○中村よしお委員 1つの小学校で3部屋使っていれば3でカウントするということが分かった。

公民館とふれあい館は、それぞれそのカウントの仕方を伺いたい。

○青少年育成課長 公民館については2クラス、地域ふれあい館については3

クラスある。

○中村よしお委員 分かった。学校のほうも幾つか知りたいところではあるが、聞き方を変える。この学校の中でクラスを設置するに当たって、例えば体育館の一部の部屋とか授業と関係ないところを使っている場合の部屋と、それ以外の普通教室を使っているのは何校、何部屋あるか。分からなければ後でいいが、その辺の使い方を伺いたい。

○青少年育成課長 普通教室というか余裕教室において85教室、体育館において6教室、プレハブにおいて28教室である。

○中村よしお委員 結構である。

待機児童はいないとのことであるが、この222名は今ちょうど抽選などが終わったと思う。終わった方たちの数を単純にカウントしているのか、それとも、それから年度末に当たって希望していない人を聞いて結果的に待機児童ゼロという言い方をしているのか、考え方を伺いたい。

○青少年育成課長 待機児童については、まず、抽選に漏れた方については、先ほど言われたようにその中で順位づけをして待機としてお待ちいただいている。それは4月の段階である。その後、退所する児童が出た場合については、低学年から順次、抽選に従って御案内する形になる。年度途中でやめる方が結構多く、そこに待機児童が入った中で、最終的に3月の年度末にはゼロになるという流れになっている。

○中村よしお委員 考え方としては予定調和のような、最終的にはゼロになるとの考えであるが、申し上げておきたいのは、最初の時点で抽選がなく全員が入って、そこから抜けていく分には特段問題ないとは思いますが、そういった考え方もあるかなと思う。ただ、222名なので、どういうばらけ方をしているか分からないが、考え方としては、やはりこれは最初の時点で漏れがないというか抽選がないような状態にしていくという整備の考え方もあると思うが、その点について1点コメントをいただきたい。

○青少年育成課長 申込みの期間は、大体例年11月から12月の間に1か月間設けているが、その期間内に申請していただいた方で、1年生から3年生の低学年児童については全員入所できるような形で考えている。基本的に4月の段階で待機児童が出るということについても、その翌年、どのぐらいの待機児童が出るのか推計をして、例えば、補正予算で新たな保育クラブを設置するなど、そうい

ったことを考えているが、年々申込みが増えており、やはり待機児童が発生しているという現状がある。

○中村よしお委員 分かった。この考え方については今後議論がいろいろあると思うので、ぜひ教育委員会においても、年々増加していく学童希望者の受け入れ方について検討を進めていただきたい。これで結構である。

○石原たかゆき委員長 5時を過ぎるが、このまま続けていいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 それでは、時間延長となった場合にはよろしく願います。

○廣田徳子委員 1点である。予算書の411ページ、12節委託料、全国国府サミット運営等委託料が550万円計上されているが、何をするのか伺いたい。

○考古博物館長 内訳としては、まず、イベント全体の企画構成や進行管理費用として約30万円、舞台装飾や音響操作費用として20万円、シナリオ作成、リハーサル調整費用として約10万円、映像作成、ライブ配信費用として70万円、会場に設置する看板等の費用として約20万円、国司等の衣装に関わる費用として約130万円、イベント会場における各自治体の展示ブース費用として約70万円、イベントの提案にかかる費用として約15万円、その他の経費として約45万円、こちらに消費税を掛けた金額に、あと講演等のイベント出演委託料100万円を加えた額が550万円となっている。

○廣田徳子委員 何をするか分からなかったのだからここから聞いたかったが、もう既にいろいろと決まっているようで、衣装代が130万円というのでびっくりした。いつ決まったのか、どういう経過でこれを実施することが決まったのか伺いたい。

○考古博物館長 全国国府サミットを市川市で開催することになった理由は、令和5年度に小松市で開催された第5回全国国府サミットに田中市長が参加され、その席上で小松市長から、次に市川市さんどうでしょうかとの御推挙があり、それを踏まえて開催場所として決まったとのことである。

○石原たかゆき委員長 内訳の内容はいつ決まったのか。

○考古博物館長 内容の決定については、具体的な細かい内容まではまだ検討中であるが、小松市で開催された内容に従って組立てをしながら予算を積み上げたものである。

○廣田徳子委員 質疑はしないが、同じようなことを行えばこのくらいお金がかかるとのことで計上したものと理解する。

○石原みさ子委員 1点だけである。415ページ、10節需用費、消耗品費の図書について、6,565万8,000円計上されているが、その内訳として、市民図書室が3つあるが、市民図書室の図書費としては幾ら計上されているか。

○中央図書館長 今言われたように市民図書室は3つの図書室があるが、3つの図書室合計で83万7,000円を計上している。

○石原みさ子委員 これは83万7,000円を3つで均等に割るとの理解でいいか。

○中央図書館長 詳しく申し上げますと、1冊1,500円と仮定して、186冊ずつそれぞれの図書室で買えるとの考え方で計上している。

○石原たかゆき委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 以上で質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○石原たかゆき委員長 議案第65号市川市行徳公会堂天井等改修工事請負変更契約についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願う。

○文化施設課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査願いたい。

○石原たかゆき委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に移る。

---

○石原たかゆき委員長 所管事務の調査については、お手元に配付の文書のとおり行いたいと思うが、これに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 御異議なしと認める。よってお手元に配付の文書のとおりに決した。

---

○石原たかゆき委員長 続いてお諮りする。

所管事務の調査については、閉会中も引き続き調査することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原たかゆき委員長 御異議なしと認める。よって所管事務の調査については閉会中も引き続き調査することに決した。

また、委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいと思うので、御了承願いたい。

---

○石原たかゆき委員長 以上で環境文教委員会を散会する。

午後5時1分散会